

住まい手から信頼されるスマートホーム市場を築くために ～スマートホームIoTデータのプライバシー保護に向けた検討～

スマートホーム部会では、スマートホーム関連機器・サービスの利用者から信頼される魅力的な市場の創出を目指し、ネットワーク家電等から取得するIoTデータ等のプライバシー保護に向けた検討を開始しました。

デジタル化の加速とプライバシーへの配慮

社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が進む中、宅内外のあらゆる機器・住宅設備・サービス等が生活データを中心に連携することで、消費者のニーズに合ったサービスの提供や社会課題の解決に繋がっていく、スマートホームの実現が期待されています。

その一方、ネットワーク家電等から取得される宅内のデータ（スマートホームIoTデータ）は住まい手の生活環境や嗜好を特定し得る機微な情報を含むため、機器利用者の立場に立つと、どのようなデータが取得されてどのように利用されるのか、また事業者適切に管理されているか等、不安に感じるものが想定されます。

また、スマートホームIoTデータは必ずしも個人情報保護法で定める個人情報には該当しないことから、その取扱いについて明確な共通認識がありませんでした。そこで、スマートホーム部会では2021年度に「スマート

ホームIoTデータプライバシー検討TF」を発足。

国立情報学研究所の佐藤一郎先生を顧問に迎えるとともに、スマートホーム部会メンバーのみならずJEITA個人データ保護専門委員会や政府関係者等の有識者も参加し、利用者からの信頼を確保するために事業者が取り組むべき事項について、多面的な視点で検討を開始しました。

プライバシーガイドラインの策定

スマートホームIoTデータプライバシー検討TFでは、利用者からの不安・不信・不満といった“不”の部分解消し、スマートホーム事業者が利用者の信頼を確保するため、IoTデータの取得・活用に際し配慮すべき事項をまとめた「スマートホームIoTデータプライバシーガイドライン」の策定を進めています。

このガイドラインは、スマートホームIoTデータの特徴を整理した上で、さまざまなケースにおいて事業者がどのように利用者へ接することが求められるかを記載したものです。既存のスマートホーム事業者はもちろん、これから新規にスマートホーム機器・サービスを取り扱う事業者や、利用者にとっても参照すべき情報をとりまとめ、2021年度はガイドラインの原案を作成しました。

【スマートホームIoTデータから得られる情報の例】

#	カテゴリ名	内容説明	対象データの具体例
1	映像音声	カメラ映像、マイク音声など個人識別可能なデータ	ドアホン集音、エアコン熱画像
2	健康情報	体重や血圧など、個人の健康データ	体重計計測値、血圧計計測値
3	扉窓開閉状態	住宅開口部の開閉状態が判るデータ	窓センサ、電子錠開閉状態
4	生活リズム	宅内での生活行動が判るデータ	炊飯器予約時間、トイレ人感センサ
5	在不在状態	住人の在・不在が判るデータ	冷蔵庫開閉、照明ON/OFF
6	食事嗜好	食事に対する嗜好が判るデータ	米銘柄設定、電子レンジメニュー選択
7	家族構成	住人の人数や子供の有無などが判るデータ	チャイルドロック、洗濯機メニュー
8	地域特定	住居の場所（地域）が特定できるデータ	室外気温、電波状態（SSID）
9	故障診断	機器そのものの状態が推定できるデータ	モータ回転数、機器内部温度
10	個体特定	個別の機器を特定できる情報	IPアドレス、MACアドレス

【同意取得方法の例とレベル分け】

#	プライバシーポリシーの提示方法	同意の取得方法	レベル
1	販売前に契約書などの一部として書面で提示	書類に対して署名	① 明確な 意思確認 を得る 同意
2	機器が持つ or 接続されるディスプレイで提示	チェックボックスにチェックした上で、同意ボタン押下	
3	対応するスマホアプリで提示	チェックボックスにチェックした上で、同意ボタン押下	
4	機器に同梱される取扱説明書などで提示	説明書記載の特定操作を実施	
5	機器が持つ or 接続されるディスプレイで提示	機器の指示に従ってネットワーク接続	② 自然な 操作の 流れの中 での同意
6	機器が持つ or 接続されるディスプレイで提示	単純な同意ボタン押下	
7	対応するスマホアプリで提示	スマホアプリの指示に従ってネットワーク接続	
8	対応するスマホアプリで提示	単純な同意ボタン押下	
9	機器に同梱される取扱説明書などで提示	説明書の記載に従ってネットワーク接続	
10	機器に同梱される取扱説明書などで提示	電源を投入（ネットワークは自動的に接続）	
11	外箱などに印刷	開封	③ 非推奨 の同意 取得方法

ガイドライン中に定めた、スマートホーム事業者とユーザの接点となる説明・同意取得・利用者の自己コントロール性の担保について紹介します。

【ガイドライン目次】

スマートホームIoTデータ プライバシーガイドライン 原案 目次	1.はじめに
	➢ 目的／対象／市場の課題／活用方法
	2.スマートホームIoTデータの概要
	➢ データの定義・類型・取扱い／留意点
	3.スマートホーム事業者のあるべき姿
	4.説明に関するガイドライン
	➢ 同意の取得／用語の説明／ プライバシーポリシーへの記載項目／業務委託／ 共同利用／個人識別できない状態での第三者提供
	5.同意取得に関するガイドライン
➢ 同意取得方法／同意取得を考慮する必要があるタイミング	
6.利用者の自己コントロール性の担保について	
➢ IoTデータの情報開示請求／訂正・追加・削除／ サービス利用を停止した場合	
7.プライバシー情報管理に関するガバナンス体制	
➢ 経営者が取り組むべき三要件／ プライバシーガバナンスの重要項目	
8.おわりに	

説明に関するガイドライン

事業者は、どのようなデータを、どのような目的に利用するかを、データのライフサイクル全般にわたって漏れや誤解などが無いように利用者へ説明する必要があります。ガイドライン原案では、次の要素毎に事業者が説明時に配慮すべき事項を整理しています。

同意の取得／用語の説明／プライバシーポリシーへの記載項目
／業務委託／共同利用／個人識別できない状態での第三者提供

同意取得に関するガイドライン

事業者は、取得するデータの種別や利用目的等を踏まえ、同意取得の必要性やタイミング、取得方法を判断する必要があります。ガイドライン原案では、さまざまな同意取得の方法を示した上で、機器や取得するデータ、同意取得を行うタイミング等の条件を踏まえ、事業者がどのような同意取得の方法を取り得るかを記載しています。

自己コントロール性の担保に関するガイドライン

利用者が安心してIoTデータを提供するためには、法で定める個人情報と同様に、利用者自身が情報をコントロールできる仕組みの確保が望まれます。ガイドライン原案では、スマートホームIoTデータの特性を踏まえた

上で、事業者が取り組むべき自己コントロール性の担保について、開示請求／訂正・削除・追加請求／サービス利用停止の各ケースにおける考え方を整理しています。

今後の取り組み

スマートホーム関連事業者が利用者の信頼を得るためには、利用者起点でプライバシーに関わる問題に能動的に取り組むことが急務と考えています。

そこで2022年度からは、消費者団体や、プライバシー・個人情報の取扱いに関する有識者・学識経験者等を交えた有識者会議を立ち上げ、スマートホームIoTデータプライバシー検討TFが取りまとめた「スマートホームIoTデータプライバシーガイドライン」の原案を元に、より利用者に寄り添った議論を進めてまいります。コンシューマービジネスや個人情報を取り扱うビジネスに関係する事業者の皆様においては、必ず関係してくる事項となりますので、ぜひ活動にご参加いただき、一緒に業界ガイドラインを作成していければと考えております。

また、事業者のプライバシー保護に対する積極的な活動を利用者に対しても周知していくことで、スマートホームに対する理解度と安心感を高め、よりよい暮らしの実現と市場創出を加速する活動も検討してまいります。

国民一人一人に安心・安全・快適を提供できるスマートホームの実現に向け、引き続き皆さまのご協力をお願いします。